

中間取りまとめに対する国民からの意見募集結果の概要

1．募集方法

第 5 回犯罪被害者等施策推進会議（6 月 19 日）終了後、6 月 20 日から 7 月 19 日までの間、内閣府ホームページ、郵送、ファックスにより、広く国民から意見を募集した。

2．意見の数

「支援のための連携に関する検討会」中間取りまとめに対して、14 の個人・団体より、32 件の意見提出があった。

3．主な意見¹

< どの関係機関・団体等を起点としても、必要な情報提供・支援等を途切れなく受けることのできる体制作りについて >

支援のための体制作りについて

- ・ 全国どこでも、どの機関・団体を起点にしても、適切な「橋渡し」により、必要な支援が受けられることを希望
- ・ 地域の生活拠点を軸にしたネットワークの構築が必要

「犯罪被害者支援ハンドブック（仮称）」に関する意見

- ・ ハンドブックの作成だけでなく、活用されるための工夫が必要
- ・ 犯罪被害者等の視点を取り入れることが必要

「犯罪等被害申告票（仮称）」の作成に関する意見

- ・ 「犯罪等被害申告票」が不明瞭

民間の支援団体における支援に携わる者の倫理綱領の作成に関する意見

- ・ 倫理綱領の充実が不可欠

ワンストップサービス化等に関する意見

- ・ 地域の拠点を育て、地域の拠点がコーディネーター役を担うことを期

¹ あわせて、第 3 回基本計画推進専門員等会議（平成 19 年 6 月 12 日）において委員より提出された意見（参考資料）も記載している。

待

< 民間の団体で支援活動を行う者の養成・研修および犯罪被害者等支援のコーディネーター等の育成等の在り方について >

研修カリキュラム等に関する意見

- ・ 研修カリキュラム作成や研修実施のためのシステムや制度が必要
- ・ 全国被害者支援ネットワークと協調したモデル案作りが必要
- ・ 知識だけでなく実践に重きをおいた研修カリキュラムが必要
- ・ 大学等の研究教育機関において研修の講師を育成することが急務
- ・ 研修の修了、認定制度については、厳格な運用が必要

コーディネーターの育成に関する意見

- ・ コーディネーターの育成や資格制度の整備が急務

(詳細は、資料 2 - 2、2 - 3 を参照。)